

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 累計期間	第101期 第2四半期 累計期間	第100期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	5,034,542	5,051,489	10,573,326
経常利益	(千円)	140,850	128,253	391,586
四半期(当期)純利益	(千円)	66,832	63,879	174,346
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数	(株)	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額	(千円)	2,335,298	2,473,307	2,442,810
総資産額	(千円)	17,505,949	17,182,222	17,729,050
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.03	5.76	15.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	13.3	14.4	13.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	287,154	388,264	1,146,108
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	237,128	151,673	323,622
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	508,049	424,643	893,441
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	905,198	1,104,215	1,292,267

回次		第100期 第2四半期 会計期間	第101期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	9.54	10.27

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しているものの、消費税引き上げによる個人消費への影響などで、景気の停滞が懸念されております。また米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題、さらには中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなどもあり、先行きは不透明な状況が継続しております。

京都のホテル業界におきましては、インバウンド需要を背景とした訪日外国人観光客は一部を除き依然好調を維持しております。一方でホテルの建設・開業ラッシュが続いており、需給バランスへの影響が懸念されております。

このような状況の中、当社におきましては当事業年度を初年度とする第二次中期経営計画NEXT2022」がスタートしており、「収益基盤の充実ならびに財務体質の改善による磐石なサステナビリティを確立する」を計画目標に掲げ、諸施策に取り組んでおります。3月末で低採算のレストラン2店舗を閉店し、既存の繁忙店舗へ人員や資源を集中することや、大型MICE案件等の獲得による営業成果がでてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,051百万円(前年同期比16百万円増)となりました。また、収益面におきましては、将来を見据えた積極的な採用活動や働き方見直し等により主に人件費が増加した結果、営業利益は219百万円(前年同期比13百万円減)、経常利益は128百万円(前年同期比12百万円減)、四半期純利益は63百万円(前年同期比2百万円減)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラは、6月までは大型団体の受注や個人の動きが堅調で前年同期を大きく上回しましたが、7月以降は直近になってからの予約の伸びが弱く、微増にとどまりました。ただし外国人客はインターネット予約を中心に引き続き増加しており、若干減少している日本人客を補う結果となり、売上高は前年同期比62百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、近隣エリア内でのホテルの新設ラッシュの影響により、国内旅行会社経由の宿泊客が減少し、売上高は前年同期比16百万円減となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は1,913百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラでは、一般宴会においては大型MICE案件や会議利用の増加により順調に推移いたしましたが、婚礼宴会は、競合ホテルの増加やホテルを利用されない婚礼需要者の増加などで件数や人数の減少が影響し、売上高は前年同期比29百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会が順調に受注でき、件数や人数の増加により、売上高は前年同期比3百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は1,532百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、外国人利用客が減少した鉄板焼「ときわ」が前年同期を下回りました。一方、トップラウンジ「オリゾンテ」や「ルームサービス」は宿泊客の増加により順調だったことに加え、本年3月に閉店した「ベルカント」と「チャイナテラス桃李」はスカイレストラン「ピトレスク」やカフェ「レックコート」がその受け皿となったことにより、売上高は前年同期比38百万円減に留まりました。

からすま京都ホテルでは、和食「入舟」、中国料理「桃李」共に、個室の利用が順調で、売上高は前年同期比15百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は1,334百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は271百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

当事業年度より始めました分譲マンションのコンシェルジュサービス業務により、売上が増加しております。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,913,458	37.9	2.5
宴会部門	1,532,655	30.3	1.6
レストラン部門	1,334,099	26.4	1.6
その他部門	271,276	5.4	7.2
合計	5,051,489	100.0	0.3

(財政状態)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ546百万円減少し、17,182百万円となりました。負債につきましても、前事業年度末に比べ577百万円減少し、14,708百万円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ30百万円増加し、2,473百万円となり、自己資本比率は14.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ188百万円減少し、当第2四半期会計期間末には1,104百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は388百万円(前年同期比101百万円の資金の増加)となりました。これは主に未払金が182百万円減少したものの、減価償却費428百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は151百万円(前年同期比85百万円の支出の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出149百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は424百万円(前年同期比83百万円の支出の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が334百万円あったことなどによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	11,091,400	11,091,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日		11,091,400		1,268,924		450,229

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19 - 20	2,008	18.10
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9 - 6	585	5.27
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6 - 12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173 - 1	364	3.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2 - 1	350	3.15
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.15
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町 181番地	209	1.88
株式会社ハウスドゥ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670 番地	173	1.56
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3 - 3	126	1.13
計		7,971	71.87

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,300	110,873	同上
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	11,091,400		
総株主の議決権		110,873	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292,267	1,104,215
売掛金	540,464	447,486
原材料及び貯蔵品	60,464	60,778
前払費用	39,138	53,185
その他	18,969	20,805
貸倒引当金	99	104
流動資産合計	1,951,206	1,686,368
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,919,896	9,671,671
構築物（純額）	34,667	30,399
機械装置及び運搬具（純額）	65,216	68,776
器具及び備品（純額）	273,301	295,672
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	113,350	98,125
有形固定資産合計	15,477,773	15,235,986
無形固定資産		
ソフトウェア	9,950	8,556
リース資産	116,823	98,782
電話加入権	4,429	4,429
商標権	254	229
無形固定資産合計	131,457	111,997
投資その他の資産		
投資有価証券	10,300	10,300
長期前払費用	4,310	2,282
前払年金費用	932	909
差入保証金	54,315	54,492
繰延税金資産	87,725	68,854
その他	11,030	11,030
投資その他の資産合計	168,613	147,868
固定資産合計	15,777,844	15,495,853
資産合計	17,729,050	17,182,222

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,546	147,099
1年内返済予定の長期借入金	624,000	563,500
リース債務	113,326	107,720
未払金	825,867	595,584
未払費用	91,799	90,281
未払法人税等	83,589	36,913
前受金	77,985	115,878
預り金	53,860	50,076
前受収益	40,483	70,309
賞与引当金	77,010	117,480
その他	22,331	23,348
流動負債合計	2,206,798	1,918,192
固定負債		
長期借入金	11,508,000	11,234,000
リース債務	316,423	268,581
長期未払金	418,759	437,307
長期預り保証金	836,259	850,833
固定負債合計	13,079,441	12,790,722
負債合計	15,286,239	14,708,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	80,265	80,265
資本剰余金合計	530,494	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	643,434	674,040
利益剰余金合計	643,434	674,040
自己株式	43	152
株主資本合計	2,442,810	2,473,307
純資産合計	2,442,810	2,473,307
負債純資産合計	17,729,050	17,182,222

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高		
室料売上	1,815,631	1,871,468
料理売上	1,763,748	1,740,278
飲料売上	372,221	369,636
雑貨売上	253,577	250,106
その他売上	829,362	819,999
売上高合計	5,034,542	5,051,489
売上原価		
料理原料	520,061	514,103
飲料原料	80,759	82,404
雑貨原価	197,688	195,272
その他原価	120,812	106,882
原価合計	919,321	898,663
売上総利益	4,115,221	4,152,826
販売費及び一般管理費	3,881,906	3,932,876
営業利益	233,314	219,949
営業外収益		
補助金収入	230	75
受取手数料	2,142	1,761
基地局設置手数料	1,015	1,292
受取保険金	325	865
その他	2,277	1,880
営業外収益合計	5,993	5,875
営業外費用		
支払利息	97,716	93,441
支払手数料	500	500
その他	241	3,629
営業外費用合計	98,457	97,571
経常利益	140,850	128,253
特別損失		
固定資産除却損	41,897	29,555
その他	3,360	-
特別損失合計	45,257	29,555
税引前四半期純利益	95,592	98,698
法人税、住民税及び事業税	18,481	15,948
法人税等調整額	10,278	18,870
法人税等合計	28,760	34,819
四半期純利益	66,832	63,879

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	95,592	98,698
減価償却費	425,600	428,755
貸倒引当金の増減額(は減少)	611	5
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,304	-
賞与引当金の増減額(は減少)	90	40,470
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,736	-
前払年金費用の増減額(は増加)	-	23
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	97,716	93,441
固定資産除却損	41,897	29,555
売上債権の増減額(は増加)	59,120	92,977
たな卸資産の増減額(は増加)	243	314
仕入債務の増減額(は減少)	58,180	49,447
未払金の増減額(は減少)	208,890	182,031
その他	68,185	17,184
小計	385,823	534,948
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	97,301	94,387
法人税等の支払額	1,368	52,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,154	388,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	235,114	149,678
無形固定資産の取得による支出	1,967	1,995
その他	46	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,128	151,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	427,453	334,500
リース債務の返済による支出	25,465	56,750
自己株式の取得による支出	-	108
配当金の支払額	55,131	33,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	508,049	424,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,023	188,051
現金及び現金同等物の期首残高	1,363,222	1,292,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	905,198	1,104,215

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,508,069千円	1,549,496千円
賞与引当金繰入額	106,980	117,480
減価償却費	425,600	428,755
退職給付費用	57,490	53,818

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	905,198千円	1,104,215千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	905,198	1,104,215

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

(注) 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	33,274	3.00	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	6円03銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	66,832千円	63,879千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益	66,832千円	63,879千円
普通株式の期中平均株式数	11,091,346株	11,091,261株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月5日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。